

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月8日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自平成29年8月1日至平成29年10月31日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成28年5月1日 至 平成28年10月31日	自 平成29年5月1日 至 平成29年10月31日	自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日
売上高 (百万円)	258,083	265,883	475,866
経常利益 (百万円)	13,531	14,603	21,524
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,923	9,246	13,693
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,840	10,398	15,364
純資産額 (百万円)	131,318	144,315	136,709
総資産額 (百万円)	287,805	304,256	302,405
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式) (円)	71.27	74.11	108.77
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(第1種優先株式) (円)	76.27	79.11	118.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (普通株式) (円)	71.09	73.92	108.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (第1種優先株式) (円)	76.09	78.92	118.46
自己資本比率 (%)	45.3	47.1	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,817	11,246	27,098
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,405	5,774	8,243
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,136	8,107	8,012
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	56,026	61,771	64,202

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日	自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (普通株式) (円)	42.13	43.96
1株当たり四半期純利益金額 (第1種優先株式) (円)	47.13	48.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。

飲料業界におきましては、消費者マインドに回復の兆しが見られるものの、競合各社による激しい販売競争により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,658億83百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益144億96百万円（前年同期比1.2%増）、経常利益146億3百万円（前年同期比7.9%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、92億46百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

売上高	2,658億83百万円（前期比3.0%増）
営業利益	144億96百万円（前期比1.2%増）
経常利益	146億3百万円（前期比7.9%増）
親会社株主に帰属する四半期純利益	92億46百万円（前期比3.6%増）

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、30年ぶりとなるリーフ（ティーバッグ）製品のテレビCMを放映し、日本茶ティーバッグのさまざまな楽しみ方をお伝えいたしました。また、豊臣秀吉が京都・北野天満宮にて大茶会を開催し、多くの人にお茶を広めた日として、10月1日を「日本茶の日」と当社が制定し、この日に合わせ、当社社員などによるお茶のさまざまなおいしさ、楽しみ方をお伝えする「簡単わくわく大茶会」を全国の量販店などで開催いたしました。このような活動を通して、日本茶リーフ市場の更なる活性化を図ってまいります。

飲料（ドリンク）製品につきましては、主力製品であります「お〜いお茶」において、従来よりも鮮度にこだわり、旨みや甘みといったお茶のおいしいところだけを抽出することで、まるやかなおいしさと香りを一層引き立たせました。当社グループでは「茶産地育成事業」を推進しており、特に九州地方において、耕作放棄地などを積極的に活用して大規模な茶園を造成し、生産性と環境保全を両立した大規模茶園経営のもと、高品質な国産緑茶原料の安定調達を実現しております。本年におきまして、新たに佐賀県（太良地区）での展開を開始いたしました。この「茶産地育成事業」を通じて、栽培から加工まで鮮度にこだわって開発した「お〜いお茶専用茶葉」を使用し、急須で入れたお茶本来の香りとおいしさを追求するとともに、今後も更なるブランド価値向上を図ってまいります。

日本茶・健康茶・中国茶飲料におきましては、ノンカフェイン茶系飲料No.1である「健康ミネラルむぎ茶」が、年間を通して、おいしくミネラルと水分補給ができる商品として、好調に推移しております。

コーヒー飲料におきましては、「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズがボトル缶コーヒー市場を牽引する存在として、引き続きご好評をいただいております。

販売活動を取り巻く厳しい経営環境において、主力ブランドの販売強化、更なる原価低減、費用対効果を意識した販売促進費の更なる管理強化、エリア毎の業績管理強化を行い、引き続き収益性の改善に努めてまいります。

チチヤス㈱においては、広島県を中心とした乳類および発酵乳等の積極的な販売に加え、当社との共同開発によるブランドシナジーを拡大しております。また、ネオス㈱は、西日本に強い販売チャネルを持っており、当社グループの自動販売機事業に関して、継続的に収益性を高める基盤づくりを行っております。

海外においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、「グローバルブランド」で展開する「MATCHA GREEN TEA」の販売により、米国、豪州、東南アジアを中心に積極的な海外展開を行ってまいりました。

飲料（ドリンク）製品につきましては、ITO EN(North America)INC. において、和食や抹茶の世界的ブームや健康志向の高まりを背景に、「お～いお茶」などの無糖茶飲料が順調に売上を伸ばしております。また、米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行うDistant Lands Trading Company, Inc. においては、主要顧客であるフードサービスチェーンへの当社グループ製品の販売など、引き続きシナジー効果を追求してまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は2,465億64百万円（前年同期比2.6%増）となり、営業利益は129億48百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、シーズンドリンク「キャラメルパンブキンラテ」などによりエスプレッソ系ドリンクが好調なことに加え、パスタなどのデリカ類やパンケーキ類につきましても、ご好評をいただいております。また、新規出店も順調に進み、総店舗数は692店舗になりました。

引き続き積極的な投資とあわせて既存店舗の改装などによる活性化を図り、店舗競争力を強化することで、スペシャルティコーヒESHOPとしての更なるブランド強化を図ってまいります。

この結果、飲食関連事業の売上高は159億18百万円（前年同期比6.6%増）となり、営業利益は16億55百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

< その他 >

売上高は33億99百万円（前年同期比18.3%増）となり、営業利益は5億20百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は3,042億56百万円となり、前連結会計年度末と比較して18億50百万円増加いたしました。主な変動要因といたしましては、「現金及び預金」が22億4百万円減少、「受取手形及び売掛金」が9億53百万円増加、有形固定資産の「その他」が自動販売機の取得などにより32億8百万円増加したことによるものです。

負債は1,599億40百万円となり、前連結会計年度末と比較して57億55百万円減少いたしました。主な変動要因といたしましては、「支払手形及び買掛金」が52億90百万円減少、「未払費用」が8億62百万円増加、「リース債務」が29億49百万円減少したことによるものです。

純資産は1,443億15百万円となり、前連結会計年度末と比較して76億5百万円増加いたしました。主な変動要因といたしましては、「利益剰余金」が「親会社株主に帰属する四半期純利益」により92億46百万円増加し、「剰余金の配当」により26億18百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して24億30百万円減少し、617億71百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の各キャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、112億46百万円の収入（前年同期は158億17百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前四半期純利益143億76百万円、減価償却費65億23百万円に対して、減少要因としてたな卸資産の増加11億90百万円、仕入債務の減少53億28百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、57億74百万円の支出（前年同期は44億5百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、設備投資による支出51億9百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、81億7百万円の支出（前年同期は81億36百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、ファイナンス・リース債務の返済による支出46億25百万円、配当金の支払26億17百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は8億79百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年12月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、平成29年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

- 2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。
- 3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
- b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年8月1日～ 平成29年10月31日	-	123,459,342	-	19,912	-	20,259

(6)【大株主の状況】
所有株式数別

平成29年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,298	18.87
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	6,427	5.21
本 庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	3,329	2.70
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,870	2.33
ザ バンク オブ ニューヨーク 134104 (常任代理人 みずほ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	2,749	2.23
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,673	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,166	1.75
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.69
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,933	1.57
計	-	54,290	43.97

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式969千株(0.79%)があります。

所有議決権数別

平成29年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	174,034	19.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	64,271	7.25
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.86
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,839	3.14
本庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	24,462	2.76
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	23,811	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,667	2.44
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.20
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.18
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン (インターナショナル) リミテッド 131800 (常任代理人 みずほ銀行)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	16,154	1.82
計	-	443,121	49.97

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,344,500	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,677,100	886,771	-
単元未満株式	普通株式 30,680 第1種優先株式 902,462	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	886,771	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町三丁目47 番10号	普通株式 504,600	-	普通株式 504,600	普通株式 0.56
計	-	504,600	-	504,600	0.56

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年5月1日から平成29年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,202	61,998
受取手形及び売掛金	54,677	55,630
商品及び製品	30,718	31,303
原材料及び貯蔵品	7,181	7,859
その他	17,978	18,407
貸倒引当金	99	61
流動資産合計	174,657	175,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,987	21,241
土地	21,587	21,616
リース資産(純額)	27,889	26,060
その他(純額)	12,574	15,783
有形固定資産合計	83,039	84,702
無形固定資産		
のれん	18,371	17,517
その他	6,082	5,643
無形固定資産合計	24,454	23,160
投資その他の資産		
その他	20,540	21,539
貸倒引当金	285	285
投資その他の資産合計	20,254	21,254
固定資産合計	127,748	129,117
資産合計	302,405	304,256
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,061	27,771
短期借入金	2,364	2,465
リース債務	8,995	7,952
未払費用	25,297	26,160
未払法人税等	4,490	5,292
賞与引当金	3,549	3,461
その他	3,802	4,827
流動負債合計	81,560	77,931
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	47,433	46,689
リース債務	13,468	11,560
退職給付に係る負債	9,455	9,693
その他	3,778	4,065
固定負債合計	84,135	82,009
負債合計	165,696	159,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,644	18,641
利益剰余金	102,750	109,378
自己株式	1,983	1,961
株主資本合計	139,323	145,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,133	2,893
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	6,053	6,053
為替換算調整勘定	747	953
退職給付に係る調整累計額	629	571
その他の包括利益累計額合計	3,802	2,777
新株予約権	66	68
非支配株主持分	1,122	1,054
純資産合計	136,709	144,315
負債純資産合計	302,405	304,256

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年10月31日)
売上高	258,083	265,883
売上原価	136,886	139,644
売上総利益	121,196	126,238
販売費及び一般管理費	106,871	111,742
営業利益	14,324	14,496
営業外収益		
受取利息	21	25
受取配当金	40	42
為替差益	-	217
持分法による投資利益	52	81
その他	291	287
営業外収益合計	406	654
営業外費用		
支払利息	463	355
為替差損	556	-
その他	180	191
営業外費用合計	1,200	547
経常利益	13,531	14,603
特別利益		
固定資産売却益	10	8
固定資産受贈益	-	23
投資有価証券売却益	-	0
その他	0	0
特別利益合計	10	33
特別損失		
固定資産廃棄損	14	22
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	141	237
災害による損失	32	-
その他	3	-
特別損失合計	192	260
税金等調整前四半期純利益	13,349	14,376
法人税等	4,258	5,026
四半期純利益	9,090	9,349
非支配株主に帰属する四半期純利益	167	103
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,923	9,246

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年10月31日)
四半期純利益	9,090	9,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	694
繰延ヘッジ損益	45	0
為替換算調整勘定	2,281	230
退職給付に係る調整額	66	58
持分法適用会社に対する持分相当額	30	64
その他の包括利益合計	2,250	1,049
四半期包括利益	6,840	10,398
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,755	10,271
非支配株主に係る四半期包括利益	84	127

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,349	14,376
減価償却費	6,063	6,523
減損損失	141	237
のれん償却額	874	889
賞与引当金の増減額(は減少)	320	87
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	322	322
受取利息及び受取配当金	61	68
支払利息	463	355
為替差損益(は益)	544	230
投資有価証券評価損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	1,388	880
たな卸資産の増減額(は増加)	389	1,190
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,321	44
仕入債務の増減額(は減少)	3,697	5,328
未払消費税等の増減額(は減少)	605	323
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,930	651
その他	70	188
小計	20,038	15,660
利息及び配当金の受取額	55	71
利息の支払額	464	357
法人税等の支払額	3,811	4,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,817	11,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,469	5,109
投資その他の資産の増減額(は増加)	64	664
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,405	5,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	56	117
長期借入金の返済による支出	185	766
自己株式の取得による支出	7	10
自己株式の処分による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,291	4,625
配当金の支払額	2,622	2,617
非支配株主への配当金の支払額	75	195
その他の支出	10	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,136	8,107
現金及び現金同等物に係る換算差額	509	203
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,766	2,430
現金及び現金同等物の期首残高	53,259	64,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	56,026	61,771

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	221百万円	221百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年10月31日)
販売手数料	43,343百万円	44,865百万円
給与手当	19,370百万円	20,158百万円
広告宣伝費	7,140百万円	7,533百万円
運送費	6,998百万円	7,578百万円
減価償却費	5,056百万円	5,362百万円
賞与引当金繰入額	3,262百万円	3,100百万円
退職給付費用	915百万円	911百万円
研究開発費	873百万円	879百万円
リース料	686百万円	756百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年10月31日)
現金及び預金	56,026百万円	61,998百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	226百万円
現金及び現金同等物	56,026百万円	61,771百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年5月1日至平成28年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,773	20	平成28年4月30日	平成28年7月28日	利益剰余金
平成28年7月27日 定時株主総会	第1種 優先株式	853	25	平成28年4月30日	平成28年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月1日 取締役会	普通株式	1,773	20	平成28年10月31日	平成29年1月13日	利益剰余金
平成28年12月1日 取締役会	第1種 優先株式	853	25	平成28年10月31日	平成29年1月13日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年5月1日至平成29年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,773	20	平成29年4月30日	平成29年7月26日	利益剰余金
平成29年7月25日 定時株主総会	第1種 優先株式	844	25	平成29年4月30日	平成29年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月1日 取締役会	普通株式	1,774	20	平成29年10月31日	平成30年1月15日	利益剰余金
平成29年12月1日 取締役会	第1種 優先株式	844	25	平成29年10月31日	平成30年1月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成28年5月1日至平成28年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連 事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	240,279	14,928	2,875	258,083	-	258,083
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	194	9	1,333	1,536	1,536	-
計	240,474	14,937	4,208	259,620	1,536	258,083
セグメント利益	12,833	1,691	430	14,955	630	14,324

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 735百万円、セグメント間取引104百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年5月1日至平成29年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連 事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	246,564	15,918	3,399	265,883	-	265,883
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	193	9	1,536	1,740	1,740	-
計	246,758	15,928	4,936	267,624	1,740	265,883
セグメント利益	12,948	1,655	520	15,124	628	14,496

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 748百万円、セグメント間取引119百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年10月31日)
(普通株式) 1株当たり四半期純利益金額	71円27銭	74円11銭
(第1種優先株式) 1株当たり四半期純利益金額	76円27銭	79円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,923	9,246
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,319	6,573
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,603	2,672
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,677	88,699
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,135	33,784
(普通株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	71円09銭	73円92銭
(第1種優先株式) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76円09銭	78円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	307	307
(うち新株予約権(千株))	(307)	(307)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,325	6,579
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,597	2,666
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

第53期(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)中間配当については、平成29年12月1日開催の取締役会において、平成29年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 1,774百万円 第1種優先株式 844百万円
1株当たりの金額 普通株式 20円00銭 第1種優先株式 25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日
普通株式及び第1種優先株式 平成30年1月15日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月8日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 俊 哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年5月1日から平成29年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。